

第3回多々良沼・城沼自然再生協議会議事録(要旨)

開催日時 平成23年1月31日(月)
現地視察 12:30～15:00
協議会 15:10～17:00
開催場所 邑楽町役場大会議室

開会(進行 金谷事務局次長)

ただいまから、「第3回 多々良沼・城沼自然再生協議会」を開催いたします。
本日の会議は、委員等の総数52名のうち、出席委員42名、委任状が2名、合計44名です。よって、会則第16条の成立要件の過半数を満たしておりますことを報告申し上げます。

(配付資料の確認と説明)

それでは、多々良沼・城沼自然再生協議会会則第15条に基づき、会議の議長は会長がこれにあたることとなっておりますので、進行を東海林会長にお願いしたいと思います。
東海林会長よろしく申し上げます。

(東海林) 皆さん、寒い中の現地調査お疲れ様でした。

それでは、議長を務めさせていただきますので、議事が円滑に進みますよう、皆様の協力をお願いします。

議事次第2「自然再生協議会の委員について」ですが、事務局より説明願います。

(若田部) ご説明いたします。「資料-1」をご覧ください。今回は2名の委員の追加をお願いします。一人目ですが、専門委員の信澤邦宏さんです。信澤様は昨年までつつじが岡公園内にありました水産学習館の館長でした。魚類の専門家として、参加をお願いしております。魚類については、関根委員が専門委員として参加していただいておりますが、体調等の都合によりご本人と相談させていただいた結果、信澤様に追加参加でお願いするとのアドバイスをいただきました。

二人目ですが、行政委員として水産試験場の場長であります小林幹雄様をお願いしたいと思います。来年度以降行政での事業実施をお願いする際に、行政委員として参加していただいた方がより実際的となることを前提に参加をお願いしております。

以上、2名の追加について申し上げます。

(東海林) みなさま、よろしいでしょうか。よろしければ承認の拍手をお願いいたします。

(全員の拍手で承認)

(東海林) 続いて、議事次第3の報告に入りたいと思います。

(1)～(3)までありますが、関連していますので、一括して事務局から説明をお願いします。

(事務局茂木)

(1) 木戸堰の開閉操作による水位低下の検証

(2) 五料堰からの導水量の増加について

(3) 過去40年のデータの検証について

の3点について、資料-2、資料-3、パワーポイントにより報告

(東海林) 今の報告で、ご質問があれば挙手をお願いします。(特に挙手なし)

特になければ、又後でお受けするとして、次に移らせていただきます。

本日の中心的な議題であります4の議事に入ります。

(1)の目標、取組及び役割分担について、ですが意見交換会等による意見の紹介も含めて事務局から説明をお願いします。

(事務局茂木)

(1) 目標、取組及び役割分担について

について、資料-4、パワーポイントにより説明

(東海林) 過日行われました意見交換会に出した資料と、本日の資料・説明は違ったところがありますが、皆さんからのご意見を踏まえて改良したとお考えいただければ良いかと思えます。

議事に入る前に、ちょっと、私の方から補足をしますと、これまで協議会を飛び飛びにやっておりますので、今までの審議経過が少し曖昧になっている方もいるかと思えますので、簡単に確認をしたいと思えます。まず、この協議会が何をやるかという言いますと、目標をつくって、その目標を達成するために実行に移していこうと、簡単に言うと、その二つということになっています。多々良沼、城沼を良くしていこうということが目標なんです、「良くしていく」ということはどういうことか、何をすればよいのか分からないというのが実情かと思えますが、それを今日4つの目標ということで説明があったわけですが、良くするということがどういうことなんだということで目標を定めさせていただくところです。その目標を達成するために大体どんなことをやらなければならないのかというところまでが今年度、この3月までのこの会の仕事ということになります。来年度以降は、こうやっていこうと決まったことについて、どういうふうに行うに移していくか、スケジュールとか、具体的にどうやるのか、あるいは誰がどういう風に役割分担をしていくのか、予算はどうするのか、といったところを来年度以降、皆さんのご意見を伺いながら詰めていくということになります。3月の協議会では、どうやっていくんだという目標をみなさんの統一見解として、合意形成していく、目標を定めていくことと、大体どんなことをやったらよいのかということ、本日と次回の会議で浮き彫りにしていただきたいと思っています。

少し方向性、観点を明確にしてご意見を伺った方がよいと思いますので、3点ばかり整理をさせていただきたいと思います。

先ず、大きなテーマ、「多々良沼を"宝"沼に」といったテーマについては、これから議論しても定まらないところがありますので、次回の会議に繰り延べさせていただきたいと思います。何か良いアドバイスがあれば事務局の方に出していただきたい。これが1点目です。2点目は4つの目標、水質改善、生態系の保全、沼との関わりを深める、協働関係の構築について、これでよいのかどうか、多分ほとんどご異論はないと思うけれども、表現の仕方も含めてこれでよいのかどうか、この4つの目標でよいのかどうかというところを2点目として議論していただきたい。それから3点目として、この4つの目標を達成するために、3頁から5頁に、取組のメニューが記載されていますが、このメニューで漏れないかどうか、もっとこんなことをやった方がよいのではないかと、というような観点から議論していただければよいのではないかと思います。

それでは忌憚なく、ご意見を伺いたいと思います。

(佐藤) 目標のところ、水質と生態系を良くすることによって、景観も結果として目標を達成できるのではないかという説明であったけれども、今日(沼を)一周させていただいて、景観という言葉の定義にもよるかも知れないけれども、私は、景観については達成しているのではないかと、見た目にきれいですし、悪臭もないし、他所の市町村の方が来られても、多分汚いという感じは持たないと思うので、景観は少なくとも合格点以上かなと私は思います。もう一つ、教えていただきたいのは、生態系の保全というところで、外来種の魚として、多々良沼には4種類の魚がいたわけですけども、それは一匹残らず駆除した方がよいのかどうかということ質問として教えていただきたい。

(事務局茂木) 外来種についてですが、今現在、バス系のものがありますが、そういったものが漁協さんの方の収入に直接関わっているということも承知しております。その中で、多々良沼の生態系というものを捉えたときに、そのまま維持していくのかどうかというところが非常に悩ましい問題だと考えております。その中で、この地域としてどのように考えていけばよいのかという結論はまだ出ていないので、この協議会の中でよいと思うけれども、是非議論していただければありがたいと思っております。利害関係者もおりますので調整していかなければならない問題かなと思います。

(佐藤) 分かりました。1点目の個人的な感想についても何かご意見がありますか。(景観について) 役所の方はまだまだ不十分とお考えになっているのでしょうか。

(事務局茂木) 全般的な景観としては、非常によい景観をもっていると思います。ただ、一つは多々良沼の北岸の、夕陽の小径のもう少し西の方の、昔家があった跡とかいったものが残っていて雑然としている所があります。それから、ふれあいというところにも関係するけれども、もう少し(沼の)近くに行ってみる環境、そういう意味での修景を考えた方がよいのかなと思っています。もう少し良くなる環境をもっていると思います。もう一つ、

景観を良くするという事は、何もしないと景観は悪くなっていく、という中で、(良い景観を)維持するということを考えながら、景観を今以上に良くしたいということを考えております。

(東海林) 私は景観の専門家でもありますので、ちょっと補足させていただきますと、今説明があったとおりですけれども、景観、特に反自然的な景観といいますか、人の営みが係わって成立している景観というのは、継続的に維持管理をしていかないと悪化してしまいます。例えば、原生的な自然景観というものは、ある程度放っておいても大丈夫ですけれども、この多々良沼・城沼はそれとは違いますので、これからヨシ焼きなどもあるとお聞きしましたけれども、ああいったものも含めたいろいろな努力が必要になってくるかと思えます。今確かに良い景観だと思えますが、良い景観だから逆にそれをどうやって維持していくかということ、むしろ真剣に考えていかなければいけない、ということではないかと思えます。それから、魚類の外来種の問題については、信澤先生何かコメントがあればお願いします。

(信澤) 今日からの参加となりますがよろしく申し上げます。

外来種については、先程(事務局から)説明がありましたとおり、地元の利害関係があるということは現実的なことなんだと思えます。再生ということからすれば、外来種というのは、かつてはなかったわけですから、いないことを前提にした姿を描く必要もあると思えますけれども、現実的には、一つは技術的に外来種を全て駆除することは極めて難しい、ということがあります。そうした中で、現実的に今後どうしていくかということ、当面は考えていく必要がある、ただ、将来的には、私もわからないが、将来的にどのような状態が実現可能かということについては、駆除については極めて難しいということからすると、現実と照らし合わせながら考えていく必要があるのではないかと考えています。

それから、水質問題が重要な議論になっているわけで、水質が改善されれば、自然再生に繋がっていくということなんですけど、ひとつは、魚類の生息等を考えると、水質だけではなく、生息場の姿かたちとか、植生との関連とも極めて密接な関連がありますので、いわゆる沼の構造といったものも併せて考えていく、2番目の生態系の保全に入ってくるのだと思えますが、水質を改善し、生態系の保全のためにいろいろな施策をやるという、そういったことも併せて考えていく必要があると思えます。具体的にいうと、ヨシやハスは、それが繁殖すればそれだけは水質を浄化するという事は言えますが、それとともに魚の生息場もできるわけで、あるいは産卵場もできるわけだけれども、それを放っておいては枯れて水質を汚すというということになる、その辺を、具体的な施策で、今後検討していく必要があるのではないかと、思えます。

もうひとつ、これも魚や水生動物に関連してのことなんですけど、多々良沼の水を減水あるいは増水するという話がありましたけれども、それは極めて重要なことかなと、具体的に手をかけていく上で、良い自然状態ができてくるかなと思えます。たとえば、(増水することによって)田んぼの水の引きが悪いという話がありましたけれども、元々水路と田

んぼで水が行き来していれば、当然田んぼの中で、魚が産卵をして増えるということがありますので、難しい問題でもあるけれどもその辺も考えながら、魚の繁殖を考えることによって、自然が再生していくということも考えていただければと思います。

(東海林) 佐藤委員よろしいでしょうか。(佐藤委員 「はい」)

青木先生の方から、今の件について何かコメントがあればお願いします。

(青木) 兵庫の瀬戸内地方には、農業用のため池がたくさんありますが、非常に水がきれいで、「とうしょうこ」という沼があって、魚類としてはブラックバスとブルーギルしかいない、疑似餌を入れればすぐに食いつくという感じで、多々良沼、城沼は今はそのような状態ではないんですがそうなるのか、(兵庫の沼では)水はすごくきれいなのに、こんな状況になっているのかということを感じて、森を抜けていくと、今度はカムルチーしかいないんですね、日本の中でももうそういう状況になっているんですね、水も汚れて、外来の動物も入ってきて、今の状況を今後も継続していく中で、そういった単一の外来の魚の生息している城沼、多々良沼になるのかという問題があると思います。

それから、景観のことですが、たとえば、止水域には、城沼や多々良沼、特に水が溜まる場所には、ヨシやマコモ、そしてその後ヤナギが生えてくるんですね。ヤナギが生えると、その下は光が届きませんから、ヨシやマコモはヤナギの方には行かなくて、その周りだけすっぱり抜ける場所ができて、そこにスゲとかイネ科の植物とか半夏生とか、準に近いレッドデータブックの植物が生えてくるんですね。ヤナギ自身も場所場所に応じてそこに適したヤナギが生えているわけですがけれども、ヤナギやハンノキなどどのように景観に生かしていくかということのを大事にしていく必要があると思います。ヤナギやハンノキといった水辺のものというのは、洋服で言えばワンポイントで、それを生かして、またそれと関連する絶滅危惧種の植物を復元していくためには、大事なことなのかなと思います。

(東海林) ありがとうございます。それでは、目標と取組のメニューに関してということなんですかけれども、他にご意見等ございますか。

(田部井) 先ず、水をきれいにするということは分かります。水がきれいになるということは、動植物も生きてくるわけですね。多々良沼を公園化していくのであれば、今のままでは昔のように戻りっこ無いんですから、これから先、どういった人が集まる公園にしていくのか、魚を駆除すると言っているけれども、しないでこのままにして、魚を置いておいて釣り場のようにして、人が集まるような公園にすればよいのかなとも思います。

(東海林) 水質の改善が中核的なものとして考えられるという問題意識を述べられたのかと思いますけれども、その通りだと思います。ただ、今日も報告がありましたが、いろいろな実験をしながら、あるいは下水道の取組もこれからやっていかなければいけないと思います。なかなか、いろいろな利害、あるいは予算の問題等があると思いますが、田中先生の方で、水質の関係でコメント、ご意見をお願いしたいのですが。

(田中) 水質と生態系を同時に考えておられる方が多いようですが、水質の改善のところのd)の汚水処理施設の有効活用 ということの中のひとつに、自然浄化能力の向上 といふのがありますが、この項の中にあるのはどうなのかなと思ったんですが、これは、河川とか沼の自浄作用の機能の効果とすることによろしいのでしょうか。(事務局「はい」) そうしますと、この辺のところをもう少しクローズアップしても良いのではないかという感じがします。植生浄化の場合には、枯れてしまうとまた栄養塩が溶出してしまいますので、刈り取りとか維持管理が非常に重要なんですね。そうすると、今日見学をさせていただいて、非常に沼もきれいになっているし、周りも随分整備されてきて、何か可能性を非常に感じました。植生浄化の場合には、維持管理の面で大体ダメになってしまうんですね。その辺のところをちゃんとすると、かなり、水質改善と生態系が同時にできる、という可能性があると思います。かなり昔から植生浄化というのはあったんですけども、もう一度見直して、維持管理体制をしっかりとすると、おそらくこのエリアはうまくいくかも知れませんね。そういう意味では、これを、もっとプライオリティに分けてもらってやると良いかも知れません。それから、先程事務局から非常に興味深いお話がありまして、2月とか冬場にクロロフィルa濃度が高いというのが確かにあるんですね。この原因が何かと思っていたんですけども、やはり、沼の水量が減ったことによって、滞留時間が長くなって、藻類が発生するということだと思います。確かに、藻類の発生抑制には滞留時間を短くするという事は非常に有効だと思います。基本的な解決にはならないのでどうかとも思いますが、藻類の発生(?)によりいろいろな有害な物質が発生する場合がありますので、有害物質の発生抑制に関しては有効な部分もあると思います。そういう意味では、流量調整に関しても水質改善というよりも、利水という面でも有効かなと感じました。いずれにしても、私の調査が終わって1年位たって、また久々に多々良沼、城沼を見学させていただいて、非常に勢いというのを感じますね。こうなると良いよねといっても実際に行動に移すのはかなり大変なわけで、それが確実に実行されているというのを感じました。この地域は、目標を達成できるのではないかと期待感をもっておりますので、頑張っていたきたいと思います。

(東海林) 力強いお言葉をいただきました。水質改善のためには、下水道とか合併処理浄化槽の整備ですとか、人工的な施設を考えていくという方法と、自然浄化能力、水草を使った方法とか礫間処理とか、いろいろな方法があると思いますが、最初の下水道とか合併処理浄化槽ということになると、行政の方がかなり音頭を取って、リーダーシップをとっていかないとうまく進んでいかないところがあると思います。また、行政といっても広域行政というか、群馬県庁のレベルで見たところがうまくやられないとなかなか進んでいかないところがあると思います。(県) 下水環境課の取組状況というものが分かればお話を伺いたいと思います。

(県下水環境課諸田) 県としては関係市町村と協同して、汚水処理、特にこの地域は浄化槽が多いんですけども、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を進めております。県としては21年度、22年度に転換を促進するため補助率なり、補助基準額の引き上げを行

いました。合併浄化槽への転換という浄化槽事業があるんですね。県の事業ではなく、市町村の事業ですので、関係市町村の協力無くしてはできるものではありません。是非、関係市町村には転換制度の創設と、補助基準額の引き上げをしていただければと、関係市町村の担当課にお願いしているところです。特に館林土木館内では、県と同じように補助基準額を上げているところは明和町だけなんです。特に合併浄化槽は良いのですけれども、単独浄化槽は合併の8倍の汚水を発生するという事なので、県の下水環境課としては、是非、転換制度と補助金額の見直しをお願いしたいと思います。県では、23年度から単独から合併への転換を図るために市町村財政に負担をかけないような新たな事業制度を要望しているところです。この新たな制度が導入されることによって、自然再生が図られるのではないかと期待しています。邑楽町には、是非この新しい制度を受け入れるために転換制度の早期創設をお願いしたいと考えております。

(東海林) ありがとうございます。公共事業費、特に国の予算は厳しくて削られ気味ですし、合併処理浄化槽といっても個人負担とか事業者負担とか、ゼロということにはなりませんので、難しいところがあるかと思えますけれども、誰かが音頭をとっていかないと、うまく進まないというところもあります。それから、邑楽町、館林市ともそれぞれ事業を行っているわけですが、この協議会の結果として、この自然再生のためにも、そういったものが必要だということを論拠として、是非とも事業費をこれまで以上に獲得していただいて、事業の方を進めていただければ、あるいは、群馬県知事にご要望していただければありがたいと思っております。

(荒井) 今日は城沼、多々良沼を見させていただきましたが、皆さん、これでよいのか、見た結果もう少し良い意見が出るかと思ったんですが。私達、5、60年年前、多々良沼を見て育った私達からは、今日見た弁天様あたりは本当に変わっております。昔は、本当に良い多々良沼であった、皆さん、本当にこれでよいのか、変わりゆく多々良沼は本当に悲しいです。こうすれば良いという意見がもう少しほしいと思うのですが。

(東海林) できるだけ良くしたいということでこの自然再生協議会がスタートしたわけですが、本当に具体的にどこに落ち着いたらよいのかというのは、人それぞれで、思い描いてる姿が違って、難しいとは思いますが。ですけれども、今日の資料にありましたように、目標は4つだと、これに向かって進んでいくんだという中で、荒井委員のおっしゃるようなあるべき多々良沼、城沼の姿が、5年かかるか10年かかるか分かりませんが、あるべき姿の実現に向けて、一步一步近づいていくようにするしかないと思えます。そのためには、目標の4つ目にありましたように、協働関係の構築、県にだけ任せてもいけない、邑楽町、館林市だけに任せてもいけない、我々皆が知恵と力を寄せ合って、目標の実現に向かってやっていかなければならないわけですが、協働関係の構築、役割分担を本当にどうするかということは、これから具体的に詰めることになるかと思いますが、どこの地域の自然再生事業を見てもここが難しいところであったりします。

役割分担、協働関係の構築に向けてコツみたいなものがありましたら、小竹先生ご意見を伺いたいのですがよろしく申し上げます。

(小竹) 前回は申し上げたかも知れませんが、皆さんの顔の向きが同じ方向を向いている場合は協働というのはやりやすいですね。しかし、ここにいらっしゃる方がたの場合は、小さい頃の水質に戻すのが良いんだとか、あるいは、植生や絶滅危惧種を残すのが良いんだとか、いろいろな価値観が多々良沼、城沼のエリアの中で起こっているわけですね。そうすると一つの解決策というのは難しいわけですが、やはり重要なのは、4の目標で掲げられた協働、これは市民と県、行政との協働という意味合いもありますが、市民同士でいろいろ考えていくという意味合いも含まれているわけですね。ですから、皆さんの中でご検討いただいて、どこに落ち着けるのかというのがこれから考えていかなければならないところで、その着地点は最初から決まっているわけではないんだと思います。時間はかかりますけれども、一歩ずつ進んでいかなければならないところだと思います。私の係わっている前橋の赤城山のワークショップでは、皆さん観光業で同じ方向を向いていて、観光客を一人でも多く呼びたいということ、分かりやすく動くんですね。しかし、自然というのは難しく、どこまできれいにするのかとか、どの程度の次元に戻すのかとか、目標は多様なものですから、とても難しいところだと思います。多分、事務局の方は、共通項(?)である”水質”というものに着目すれば良いのでは、というところを打ち出されたのだと思います。しかし、一方では、外来種などの生態系に関しては、まだ、踏み切れないところがあるんじゃないかということだと思います。時間がかかるということですが、資料4の5頁目の協働関係の構築のところ、4つの取組が掲げられていて、中身も良いと思うんですが、もう一つ「場の醸成」ということを入れていただけるとありがたいと思います。それは、d) 定期的な調整会議の実施ということもあると思いますが、何か気づいたときに、さっと集まりが開けて、問題点を話し合うことも重要だと思いますので、どこか、自由に使えるような、皆さん方が自由に話ができるような場を用意していただくと良いのかなと思ってます。高崎の観音山ファミリーパークでは、場を作っていることで、いろいろな方が入れ替わり立ち替わり話をするという場ができていますので、そういうことも意識して進めていただければと思います。

協働に関しては以上ですが、もう一点、先程会長から、目標とか取組内容についてどうですかと投げかけられて、資料を見ると良くできていると思いますが、資料4の3頁の(3) 沼との関わりを深める、ということを書いていただいてこれは良いかと、要は沼と人間との関わりなんだと読み取れたんですが、(4)の方は、これは人と人なんだ、沼という場を通じて人と人の関係を構築していくんだ、ということはよく分かったんですね。ただ、(3)のサブタイトルが、これは沼とのふれあいを通じて、“沼”との絆を構築するという意味ですよ、すると(3)のメインタイトルとほぼかぶってしまってしまうんですが、そうすると(3)は、沼とのふれあいを通じて、人と、あるいはコミュニケーションを再構築するという風にも読み取れるので、ここはなくても良いのかなとも思います。(4)の方に入るのかなとも思いますので、後でうまく考えていただければと思います。

(東海林) ありがとうございます。確かに、目標を本年度事業として、構想として定めなければならないわけですが、総論ではみんなが賛成するところでも、実施に移すと

なると、いろいろな意見が出てきて、難しいところがあるかも知れません。林副会長、何かご意見があれば、お願いします。

(林) 私は、3、4年前には(日向)漁協におりまして、外来魚の話が出ましたので、ちょっとお話ししたい。原組合長の下でいろいろなことをやったんですが、その中で、釣りコンテストというのを始めて、いろいろイベントをやって、ブラックバスを利用して組合を活性化できれば良いなあとやったわけですが、今から考えるとちょっと認識不足があったかなという思いがしています。今回この協議会に出させてもらって、いろいろ資料等を見させていただいた中で、一番大事なことというのは水質というのは分かるんですが、やはり、外来魚を駆除するというのを明確にできないのかなという思いを強くしています。これを言うと、組合の方からは猛反発を受けるんですけども、組合の方は昔から沼と係わっていて、そこで漁業を営んできた方々ですから、そういう(?)にいるんじゃないかなと思ってるんですけども、たまたま漁協組合の全国組織の中に内水面漁業協同組合連合会というのがあるんですけど、資料にブラックバスは断固駆除すべしと書いてあるんですね。そこには駆除の仕方がいろいろ書いてありまして、もう一つ、ブラックバスのキャッチ&リリースについて、リリースは魚を保護するために行う行為であって、(バスについては)絶対にやめるべきだという主張がありまして、なおかつ、ブラックバスは魚類だけではなく、昆虫とか甲殻類とかに対しても影響を及ぼすというようなことが資料に出てきました。私は、難しいというのは分かりますが、こういう場で、ある程度方向付けして、それに向かって皆が一致していくことが必要なのかなと思います。沼のあるべき姿、望ましい状態というのを、皆でしっかり議論していただければありがたいと思っています。

(東海林) ありがとうございます。今おっしゃられたように、ここでは議論していくことが大事なんだとおもいます。この協議会はずっと続くわけですから。こと外来種に関していえば、確かに在来の生態系に悪影響を及ぼしますから、それはできるだけ、排除していかなければいけないわけです。それは揺るぎない事実ですけども、ただ、どこまでどういう風にやるのかということは、いろいろな利害が絡む中で、皆で考えていかなければならないことだと思います。ここでは方向性だけは決めておく、ということではないかと思えます。そういった意味で、事務局の作成した4つの目標と取組のメニューというのは、曖昧な部分もあるんですけども、それゆえに逆に良いんだという評価もできるのではないかと思う。来年度以降実施計画というものが、本当に具体的にどうやれるのかということが何年かかけて進められていくわけですから、そのようにご理解いただければよいのではないかと思えます。

それから、私も一言、意見というか、お願いを述べたいとおもいます。

私も、外部からきた観光客という目で、多々良沼、城沼を見ると良い所なんですね。この協議会に参加させていただく前に、1観光客として、つつじまつりを見に行ったりとかしていたんですが、多々良沼・城沼の価値の普及、啓発といいますか、簡単に言うと、宣伝、PRです、もう少し深く言いますと、その価値の普及、啓発というものを、やっていった方がよいのではないかと感じております。

外部の人がたくさん来ると言うことは決して良いことではないのですけれども、こんなに外部の人が評価してくれるのかと言うことで、地元の人がまた再認識して、これは大事にしなければというところで、再認識に繋がっていく所もありますので、ありきたりの言葉で言うと、観光レクリエーション利用の推進なんですけれども、目標のその3のところには、そういったニュアンスも入るようなかたちで付け加えていただくと良いのではないかと思います。

何か他にご意見がありましたらお願いします。

(島村) 一言で言うと、水質改善、生態系の保全、沼との関わりを深める、ということは、完全でなくても、やればできることですね。一番最後の協働関係の構築というのは、非常に難しいという風に聞いております。そんな中で、現在の若者の動き、それから経済的なことが非常に関連してくるのではないのかなと思っております。実際に、例えば、人材の育成の関係にしても、誰をターゲットにするんだといったときに、今非常に興味を持つのは小中学生、あるいは定年を終えられた人たちではないのかなと、真ん中に入っている人たちは一番大事なんですけれども、その人たちは精一杯働いている、とても参加できないということになっていると思います。その辺のところを、どういう風にターゲットを持って行くかということも、1項(一考?)ないという風に思っております。

(東海林) 貴重なご意見ありがとうございました。確かに働いている中年層でなかなかこういった取組に係わろうと思っても、時間が無いので難しいですね。3月の資料のとりまとめに向けて事務局の方で、そういった観点も是非加味してほしいと思います。

(打木) 館林市の地球環境課の打木です。さきほど、下水道を始めとする污水处理施設の整備の話ができましたので、報告いたします。市では、下水道の整備や合併処理浄化槽の整備などを行っております。ただ、非常に費用のかかる事業であり、また、設置する側にとっても費用がかかることでありますので、目標を定めて計画的に取り組んでいるところです。市内全域で約70%ぐらいの污水处理の普及率です。先程事務局の方から、鶴生田川の岩田橋の水質のこれまでの推移ということで報告いただいたんですが、岩田橋というのは、城沼を出た板倉町の地点であって、これで見るとやや改善傾向が見られるもののほとんど横ばい状態ですが、市ではこれとは別に市内の城沼に入る部分、5号橋という地点で、水質調査をしております。そこでは、下水道の整備とか、工場排水の整備とかが功を奏していると思いますが、かなり水質の改善は見られています。それにもかかわらず、岩田橋では、水質が改善されていないということは、城沼が閉鎖性水域であること、あるいは、ハスとかホテイアオイが今年も繁茂もしたんですが、それが処理されていない、いわゆる内部生産等で汚濁が発生していると思われるので、河川、沼の直接の浄化対策がこの地域では必要だと考えております。

(東海林) ありがとうございました。メニューにもありますが、4頁に、繁茂期のハス刈り等ありますけれども、この辺をご意見等踏まえて、幅広に自然浄化能力の向上にも水草、ホテイアオイを使った水質浄化というのは、霞ヶ浦などいろいろなところで行われて

いるので、参考にして、この辺をふくらませていただいた方がよいかも知れません。少しづつでも、ある地域では水質が改善されているということは心強い限りです。

他に特にご意見がないようであれば、今日の議論等を踏まえて、事務局には、次回の会議の前に、早めに資料をまとめていただいて、前もって、各委員の方に資料を提出いただいて、事前にご意見を伺うといった形でやっていただくということによろしいでしょうか。

テーマについては、難しいと思いますけれども、3月で全部決めるというふうにあまり固定的に考えないでも良いのかも知れませんね。あるいは、今回多々良沼と城沼ということで、テーマを二つ考えていますけれども、せっかく一体となってやろうということですから、わざわざテーマを二つにということの是非も含めて、事務局の方で考えていただいた方がよいのかも知れませんね。

今日の会議のまとめとしては、一応、目標、それから目標達成に向けたメニューとしては、若干の追加修正はあるものの、大体こんなところで3月の会議に向けて事務局に進めていただくということによろしいでしょうか。

(特に意見無く、了承)

その他で何かあれば事務局でお願いします。(事務局「特にありません」)
では、これで議事を終わりにします。

(事務局) 次回協議会の開催は3月中を目途にしたいと思います。

それから、3月22日(火)に多々良沼自然公園を愛する会によって、多々良沼のヨシ焼きを実施します。また、その前に延焼防止のためのヨシ刈りが実施されることになっており、ボランティアを募集しておりますので、近隣の方にお声がけいただいて、参加希望の方は土木事務所までお願いしたいと思います。もう一点、受付のそばに、多々良沼で取れた「金糞(かなくそ)」「昔の製鉄の残滓」とか、沼の底砂とか、出てきた土器などを荒井委員が持参してきておりますので、紹介いたします。また、2月から3月の下旬に、多々良沼・城沼自然再生協議会独自のホームページを開設する予定となっておりますので、写真などの資料をご提供いただければありがたいと考えております。

(以上)